

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目18番1号
株式会社ゼンショーホールディングス
代表取締役会長兼社長 小川 賢太郎

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る2015年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2015年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区宇田川町1番1号
渋谷公会堂
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第33期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zensho.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、消費動向につきましては、足元において消費マインドに持ち直しの動きはあるものの、物価上昇に伴う実質所得の減少傾向が続いたことなどから、本格的な回復には至っておりません。

外食産業におきましては、個人消費が本格回復に至らない中、円安の進行や国内外の市況の高騰による原材料価格の上昇等もあり、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、「すき家」をはじめとする牛丼カテゴリーの既存店売上高前年比は102.4%、「ココス」、「ジョリーパスタ」をはじめとするレストランカテゴリーの既存店売上高前年比は100.9%、「はま寿司」をはじめとするファストフードカテゴリーの既存店売上高前年比は103.3%となりました。損益につきましては、牛丼チェーン「すき家」における一時的な営業休止の影響に加え、牛肉価格をはじめとする食材価格の上昇等により、前年対比減益となりました。

なお、連結子会社でありましたCatalina Restaurant Group, Inc. (以下、「CRG」といいます。)の全株式を譲渡し、特別損失126億円(税効果等を含めた影響額51億円)を計上いたしました。

当連結会計年度末の店舗数につきましては、176店舗出店、80店舗退店、CRGの売却による167店舗減等により、4,730店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,118億10百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益24億98百万円(同69.3%減)、経常利益28億75百万円(同63.9%減)、当期純損失111億38百万円(前年同期は当期純利益11億3百万円)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次の通りであります。

イ 外食事業

外食事業の当連結会計年度の売上高は4,583億1百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は35億29百万円（同62.1%減）となりました。外食事業における主要カテゴリーの状況は以下の通りです。

（牛丼カテゴリー）

牛丼カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、78店舗出店、47店舗退店した結果、2,581店舗となりました。内訳は、「すき家」1,980店舗、「なか卯」476店舗（F C 20店舗を含む）等であります。

株式会社すき家本部が経営する牛丼チェーンの「すき家」では、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、新商品として「鉄火丼」（並盛550円+税）や「炭火豚丼」（並盛520円+税）、シーズン商品として「牛すき鍋定食」（並盛680円+税）や「豚肉豆腐チゲ鍋定食」（並盛680円+税）を投入し、商品力の強化を図るとともに、引き続き品質管理の徹底とサービス水準の向上に取り組んでまいりました。「すき家」の店舗運営につきましては、全国に7つの地域会社を設立し地域密着型の運営体制に移行するとともに、従業員の労働環境の改善に努めてまいりました。また、2014年10月1日より、深夜の複数人勤務体制を確立するため一部店舗の深夜営業を休止しておりますが、各地域会社ごとに採用及び教育の強化に取り組み、順次営業の再開を進めております。

なお、2015年4月15日に『New Value』をコンセプトに牛丼の商品設計を見直し、具材のボリュームアップを行うとともに価格を270円+税（税込291円）から税込350円に改定いたしました。今後もより多くのお客様にご来店いただき、ご満足いただけるよう、安全でおいしく、バリューのある商品を提供し続けてまいります。

株式会社なか卯が経営する井ぶり・京風うどんの「なか卯」では、新商品・季節限定商品の投入や既存商品のブラッシュアップによる商品力の強化と店舗販促の実施により、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、牛丼カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,735億22百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

（レストランカテゴリー）

レストランカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、11店舗出店、6店舗退店、CRGの売却による167店舗減等により、1,365店舗（F C 85店舗を含む）となりました。

株式会社ココスジャパンが経営するスタンダードレストランの「ココス」では、メニューのラインナップの強化、ごちそう感のあるフェアメニューの投入及び店舗のサービス水準の向上に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ビッグボーイジャパンが経営するハンバーグ&グリルレストランの「ビッグボーイ」等では、メイン商品のブラッシュアップを図るとともに、サラダバー・スープバーの充実やフェアメニューの投入を行うなど、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ジョリーパスタが経営するパスタ専門店の「ジョリーパスタ」では、「パスタならジョリーパスタ」をテーマに、パスタ専門店の魅力をよりお客様へアピールできるよう、パスタソースの継続的な改良や季節メニューの投入等を行い、一層のおいしさを追求してまいりました。

株式会社華屋与兵衛が経営する和食レストランの「華屋与兵衛」では、お客様の満足度の向上を図るため、安全・安心でおいしい商品の開発及び店舗従業員の教育強化によるサービス水準の向上、労働生産性の改善等に努めてまいりました。

以上の結果、レストランカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,520億54百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

（ファストフードカテゴリー）

ファストフードカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、85店舗の出店等を行った結果、682店舗となりました。

株式会社はま寿司が経営する回転寿司の「はま寿司」では、積極的な出店による業容の拡大を図るとともに、商品品質の向上、店舗サービスの強化等に努めてまいりました。

以上の結果、ファストフードカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,056億25百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

（その他カテゴリー）

その他カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、271億0百万円（前年同期比23.9%増）となりました。当カテゴリーの主な内訳は、ピッツア製造販売等の株式会社トロナジャパン、水産物の加工並びに販売を行うヤマトモ水産食品株式会社、グループの物流機能を担う株式会社グローバルフレッシュサプライ、備品・ユニフォーム等を調達する株式会社グローバルテーブルサプライ等であります。

ロ 小売事業

小売事業の当連結会計年度の売上高は535億8百万円（前年同期比56.5%増）、営業損失は10億77百万円（前年同期は営業損失12億3百万円）となりました。

当連結会計年度における小売事業の内訳は、スーパーマーケット事業を展開する株式会社マルヤ、株式会社マルエイ、株式会社尾張屋及び青果販売等の株式会社ユナイテッドベジーズ等であります。

セグメント区分	店舗数	売上高	構成比	
外食事業	牛丼	2,581店舗	1,735億22百万円	33.9%
	レストラン	1,365店舗	1,520億54百万円	29.7%
	ファストフード	682店舗	1,056億25百万円	20.6%
	その他	—	271億0百万円	5.3%
小売事業	102店舗	535億8百万円	10.5%	
合計	4,730店舗	5,118億10百万円	100.0%	

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資といたしましては、当社グループ全体で176店舗の新規出店を行うとともに、既存店の改装も進めてまいりました。

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は290億21百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主として設備投資及び運転資金に充てるため、金融機関等より390億13百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2014年8月6日付けで、当社連結子会社の株式会社日本リテールホールディングスは、株式会社尾張屋の発行済株式の100%を取得し、子会社といたしました。

2015年3月31日付けで、当社の子会社であるZensho America Corporation は、同社が100%所有しているCatalina Restaurant Group, Inc. の全株式をAlamo CRG, LLCへ売却いたしました。

Zensho America Corporation は、同社が100%の株式を所有していたPocino Foods Companyの株式を、当社が2015年1月16日付けで設立した米国子会社であるZensho USA Corporationに2015年2月27日付けで売却いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 30 期 (2012年3月期)	第 31 期 (2013年3月期)	第 32 期 (2014年3月期)	第 33 期 (当連結会計年度 (2015年3月期))
売 上 高	402,962	417,577	468,377	511,810
経 常 利 益	19,300	13,873	7,957	2,875
当期純利益(△損失)	3,068	5,058	1,103	△11,138
1株当たり当期純利益(△損失)	25.34円	41.77円	9.01円	△74.97円
総 資 産	235,981	258,509	293,192	289,467
純 資 産	49,066	55,218	81,291	74,233
1株当たり純資産	316.59円	351.83円	462.23円	410.09円

(注) △は損失を表します。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
㈱すき家本部	10百万円	100.00%	飲食業
㈱九州すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱中四国すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱関西すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱中部すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱東京すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱関東すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱北日本すき家	10百万円	－%	飲食業

会 社 名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
(株)エイ・ダイニング	10百万円	100.00%	飲食業
(株)ココスジャパン	3,198百万円	50.38%	飲食業
(株)グローバルフーズ	80百万円	100.00%	食材輸入・卸売
(株)テクノサポート	30百万円	100.00%	建設業
(株)グローバルテーブルサプライ	30百万円	100.00%	食器等販売
(株)はま寿司	10百万円	100.00%	飲食業
(株)ビッグボーイジャパン	10百万円	100.00%	飲食業
大和フーズ(株)	10百万円	100.00%	飲食業
Zensho America Corporation	30千米ドル	100.00%	飲食業
(株)なか卯	10百万円	100.00%	飲食業
(株)宝島	50百万円	100.00%	飲食業
(株)サンビシ	13百万円	－	食品製造業
(株)トロナジャパン	10百万円	100.00%	食品製造・販売
(株)グローバルフレッシュサプライ	70百万円	100.00%	物流業
(株)ユニテッドベジーズ	74百万円	－	青果等販売
(株)ジョリーバスタ	2,958百万円	64.24%	飲食業
(株)華屋与兵衛	100百万円	54.96%	飲食業
(株)G F F	10百万円	－	食品製造業
(株)マルヤ	10百万円	－	食料品等販売
Pocino Foods Company	1,243千米ドル	－	食肉加工業
(株)日本SS	10百万円	－	食料品等販売
ヤマトモ水産食品(株)	10百万円	－	食品製造・販売
(株)マルエイ	30百万円	－	食料品等販売
(株)日本リテールホールディングス	3,089百万円	100.00%	小売事業統括
(株)輝	3百万円	100.00%	介護事業
(株)尾張屋	31百万円	－	食料品等販売
Zensho USA Corporation	10米ドル	100.00%	食品加工・販売
(株)ゼンショーファクトリーホールディングス	60百万円	100.00%	食品製造事業統括

(注) 1. 2014年6月2日付けで、(株)ゼンショーを分割会社、(株)九州すき家、(株)中四国すき家、(株)関西すき家、(株)中部すき家、(株)東京すき家、(株)関東すき家、(株)北日本すき家を承継会社とする新設分割を行いました。

2. (株)ゼンショーは、2014年10月1日付けで商号を(株)すき家本部と変更しております。

3. ㈱九州すき家、㈱中四国すき家、㈱関西すき家、㈱中部すき家、㈱東京すき家、㈱関東すき家、㈱北日本すき家については、株式を保有しておりませんが、子会社である㈱すき家本部が株式を100%保有しているため、記載しております。
4. Pocino Foods Companyについては、株式を保有しておりませんが、子会社であるZensho USA Corporationが株式を90.03%所有しているため、記載しております。
5. ㈱ユナイテッドベジーズ、㈱マルヤ、㈱マルエイ、㈱尾張屋及び㈱日本SSについては、株式を保有しておりませんが、子会社である㈱日本リテールホールディングスが㈱ユナイテッドベジーズの株式を66.92%所有し、その他はそれぞれ100%の株式を所有しているため、記載しております。
6. ㈱介護サービス輝は、2014年6月9日付けで商号を㈱輝と変更しております。
7. 2014年8月15日付けで㈱エイ・ダイニングを、2015年1月16日付けでZensho USA Corporationを、2015年2月20日付けで㈱ゼンショーファクトリーホールディングスを設立いたしました。
8. ㈱サンビシ、㈱GF F及びヤマトモ水産食品㈱については、株式を保有しておりますが、子会社である㈱ゼンショーファクトリーホールディングスがそれぞれ100%所有しているため、記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を重点課題として取り組んでまいります。

① マス・マーチャンダイジング・システムの進化

当社グループは、お客様に安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただくために、MMD（マス・マーチャンダイジング・システム）による原材料からの安全性の確保を継続するとともに、業績の向上を目指し、業容の拡大とグループシナジーの追求を行ってまいりました。今後は、更なる強化によって食材の安全性の追求と商品クオリティの向上、コスト改善を図ってまいります。

② 出店及びM&Aによる成長

国内外において競争力の高い業態の積極的な出店を継続して行うとともに、その他の業態についても収益力の強化を行うことで出店を可能にしてまいります。また、M&Aの活用によるMMDの更なる強化を検討してまいります。

③ ブランドの進化

全業態においてQ Q S C（クオリティ・クイックサービス・クリンリネス）の追求を行い、お客様により快適に召し上がっていただくための空間作りを推進することで、ブランドの構築を行ってまいります。

④ 食の安全性の追求

「お客様になり代わって食材の安全性を確認する」ことを最重要課題とし、グループの「食の安全」に責任を負うグループ食品安全追求本部において、店舗における衛生管理、食材のトレーサビリティの確立、食材の品質検査等強化を行い、食の安全の追求を行ってまいります。

⑤ 「すき家」の労働環境の改善

当社は2014年4月末、連結子会社の株式会社すき家本部が運営する「すき家」における労働環境の改善を目的とする「第三者委員会」を設置し、同年7月末に同委員会より調査報告書を受領しました。同委員会の提言に沿い、以下の諸施策等を実施してまいりました。

- ・長時間労働を禁止するルールの設定及び「時間管理委員会」による個別労務管理の徹底
- ・深夜帯における一人勤務体制の廃止
- ・株式会社すき家本部に社外取締役及び常勤監査役を設置
- ・株式会社すき家本部においてリスク情報を適時・適確に把握し、取締役会及び当社に速やかに報告される体制の強化

更に、上記施策の進捗状況の評価を受けることを目的として2014年11月に外部組織である「職場環境改善促進委員会」を設置し、2015年3月31日付けで、同委員会より調査報告書を受領しました。同調査報告書において、労働環境については一部に進捗の遅い施策はあるものの概ね良好との評価を受けております。

当社としても、上記両委員会の提言を真摯に受け止め、「すき家」の職場環境改善に関する諸施策を徹底させてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社62社の計63社により構成されており、フード業の経営を幅広く行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2015年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区港南二丁目18番1号
---	---	-----------------

② 主要な子会社

名	称	所	在	地
(株)すき家本部				
(株)九州すき家				
(株)中四国すき家				
(株)関西すき家				
(株)中部すき家				
(株)東京すき家				
(株)関東すき家				
(株)北日本すき家				
(株)エイ・ダイニング		本社：東京都港区		
		店舗：285店舗		
(株)ココスジャパン		本社：東京都港区		
		店舗：568店舗		
(株)グローバルフーズ		本社：東京都港区		
(株)テクノサポート		本社：東京都港区		
(株)グローバルテーブルサプライ		本社：東京都港区		
(株)はま寿司		本社：東京都港区		
		店舗：373店舗		
(株)ビッグボーイジャパン		本社：東京都港区		
		店舗：324店舗		
大和フーズ(株)		本社：東京都港区		
		店舗：63店舗		
Zensho America Corporation		本社：米国カリフォルニア州		
(株)なか卯		本社：東京都港区		
		店舗：476店舗		
(株)宝島		本社：東京都港区		
		店舗：37店舗		
(株)サンビシ		本社：愛知県豊川市		
		工場：愛知県豊橋市		
(株)トロナジャパン		本社：東京都港区		
		工場：茨城県牛久市、京都府綴喜郡宇治田原町、宮城県仙台市		
(株)グローバルフレッシュサプライ		本社：東京都港区		

名 称	所 在 地
(株)ユニテッドベジーズ	本社：東京都港区 店舗：39店舗
(株)ジョリーパスタ	本社：東京都港区 店舗：223店舗
(株)華屋与兵衛	本社：東京都港区 店舗：152店舗
(株)G F F	本社：東京都港区 工場：川崎市、大阪市、栃木県佐野市、栃木県小山市、北海道小樽市、静岡県浜松市、沖縄県うるま市、兵庫県加西市、佐賀県鳥栖市、千葉県船橋市、埼玉県児玉郡上里町、山口県周南市、茨城県土浦市、千葉県木更津市
(株)マルヤ	本社：埼玉県春日部市 店舗：44店舗
Pocino Foods Company	本社：米国カリフォルニア州
(株)日本SS	本社：東京都港区
ヤマトモ水産食品(株)	本社：宮城県塩釜市
(株)マルエイ	本社：千葉県市原市 店舗：11店舗
(株)日本リテールホールディングス	本社：東京都港区
(株)輝	本社：北海道札幌市
(株)尾張屋	本社：千葉県木更津市 店舗：8店舗
Zensho USA Corporation	本社：米国カリフォルニア州
(株)ゼンショーファクトリーホールディングス	本社：東京都港区

(注) 店舗数は各社の事業年度末現在であります。

(7) 使用人の状況 (2015年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
6,451名	523名増

- (注) 1. 当社及び連結子会社の使用人数を記載しております。
2. 上記のほか準社員及びアルバイト45,391名を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
394名	24名増	34.8歳	6.3年

(注) 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で計算しております。上記のほか準社員及びアルバイト152名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	28,377
㈱みずほ銀行	17,221
㈱横浜銀行	13,632
㈱三菱東京UFJ銀行	9,874
㈱日本政策投資銀行	9,862
㈱あおぞら銀行	7,720
㈱りそな銀行	6,957
三井住友信託銀行㈱	4,983

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社ゼンショーは、2014年6月2日付けで地域会社7社(㈱九州すき家、㈱中四国すき家、㈱関西すき家、㈱中部すき家、㈱東京すき家、㈱関東すき家、㈱北日本すき家)を設立し、「すき家」店舗の運営を各地域会社に承継させることにより、より地域に密着した店舗運営を推進するとともに、社員・クルーの労働環境を整え、店舗のサービス水準をあげるための体制を構築いたしました。その後、株式会社ゼンショーは、更に「すき家」事業に特化するため、株式会社ゼンショーが担っていた焼肉事業、うどん事業、ラーメン事業、カフェ事業及び新規事業を、当社が新たに設立した株式会社エイ・ダイニングに、2014年10月1日付けで承継いたしました。また、株式会社ゼンショーは、事業承継に合わせて、2014年10月1日付けで、商号を株式会社すき家本部と変更しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2015年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 432,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 148,600,000株 |
| ③ 株主数 | 172,170名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 日 本 ク リ エ イ ト	49,736,200株	33.48%
小 川 洋 平	3,630,800株	2.44%
小 川 賢 太 郎	3,162,100株	2.13%
小 川 一 政	3,160,800株	2.13%
ゼンショーグループ社員持株会	2,726,896株	1.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口)	1,339,600株	0.90%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信 託 口)	1,206,500株	0.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口 5)	1,057,800株	0.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口 6)	1,050,100株	0.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口 3)	1,039,900株	0.70%

(注) 持株比率は自己株式(23,823株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	小 川 賢太郎	(注) 1. 参照
常 務 取 締 役	原 俊 之	(株)トロナジャパン代表取締役社長
常 務 取 締 役	竹 井 功 一	グループ企画本部 管掌 ㈱ユニテッドビジネス代表取締役会長兼社長
常 務 取 締 役	小 川 一 政	グループM D本部 管掌 グローバル事業推進本部長 グループB B本部 管掌 ㈱すき家本部 取締役
取 締 役	平 野 誠	フェアトレード部 管掌 ㈱G F F代表取締役社長 ㈱コスジャパン 監査役
取 締 役	國 井 義 郎	グループ人事本部長 ㈱ゼンショービジネスサービス代表取締役社長
取 締 役	興 津 龍太郎	㈱すき家本部代表取締役社長
取 締 役	金 子 武 美	グループ 財 経 本 部 長
取 締 役	江 藤 尚 美	グループ 総 務 本 部 長
取 締 役	榎 本 義 己	グループ食品安全追求本部長
取締役(社外取締役)	萩 原 敏 孝	ヤマトホールディングス㈱社外取締役 日野自動車㈱社外監査役 ㈱高松コンストラクショングループ社外取締役 学校法人早稲田大学 理事
取 締 役	西 口 泰 夫	長瀬産業㈱社外取締役 ㈱ユーシン精機社外取締役
常勤監査役(社外監査役)	渡 辺 秀 雄	
常 勤 監 査 役	本 田 豊	
監査役(社外監査役)	竹 内 康 二	弁 護 士
監査役(社外監査役)	山 本 裕 二	公 認 会 計 士 ㈱コスジャパン社外監査役 リョービ㈱社外監査役 大林道路㈱社外監査役

(注) 1. 重要な兼職状況等は以下のとおりであります。

㈱すき家本部 取締役会長
 ㈱ココスジャパン 取締役会長
 ㈱ジョリーパスタ 取締役会長
 ㈱なかつ 取締役会長
 大和フーズ㈱ 取締役会長
 ㈱日本クリエイト 代表取締役社長
 ㈱グローバルフーズ 取締役会長
 ㈱テクノサポート 取締役会長
 ㈱グローバルテーブルサプライ 取締役会長
 ㈱はま寿司 取締役会長
 ㈱ビッグボーイジャパン 取締役会長
 ㈱宝島 取締役会長
 ㈱トロナジャパン 取締役会長
 ㈱グローバルフレッシュサプライ 取締役会長
 ㈱華屋与兵衛 取締役会長
 ㈱G F F 取締役会長
 ㈱マルヤ 取締役会長
 ㈱日本S S 取締役会長
 ヤマトモ水産食品㈱ 代表取締役会長
 ㈱マルエイ 取締役会長
 ㈱日本リテールホールディングス 代表取締役社長
 ㈱輝 取締役会長
 ㈱尾張屋 取締役会長

2. 常務取締役小川一政氏は、代表取締役会長兼社長小川賢太郎氏の子息です。
3. 取締役萩原敏孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
4. 常勤監査役渡辺秀雄氏、監査役竹内康二氏及び監査役山本裕二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。
5. 監査役山本裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役萩原敏孝氏、常勤監査役渡辺秀雄氏及び監査役竹内康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
7. 取締役齊木英二氏は、2014年6月24日開催の第32回定時株主総会最終の時をもって辞任により退任しております。
8. 興津龍太郎氏、金子武美氏、江藤尚美氏及び榎本義己氏は、2014年6月24日開催の第32回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	312百万円
監 査 役	4名	37百万円
(うち社外役員)	(4名)	(34百万円)
合 計	17名	349百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は12名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。

③ 社外役員に関する事項 (2015年3月31日現在)

(イ) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 萩原敏孝氏について、上記①に記載のとおりであり、ヤマトホールディングス(株)、日野自動車(株)、(株)高松コンストラクショングループ及び学校法人早稲田大学と当社とは、特別の関係を有しておりません。山本裕二氏について、上記①に記載のとおりであり、リョービ(株)及び大林道路(株)と当社とは、特別の関係を有しておりません。また、(株)コスジャパンは、当社が出資比率50.38%とする子会社で、食材の販売を行っております。

(ロ) 当事業年度における主な活動の状況

地位	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	萩原敏孝	当事業年度開催の取締役会20回中18回に出席し、適宜意見を述べております。
常勤監査役	渡辺秀雄	当事業年度開催の取締役会20回中20回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会18回中18回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。
監査役	竹内康二	当事業年度開催の取締役会20回中17回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会18回中17回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。
監査役	山本裕二	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会18回中18回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役については5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あらた監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	142百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属している税理士法人プライスウォーターハウスクーパースに対して、税金関係のアドバイザリー業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が

- (i) 職務上の義務に違反したとき、または職務を怠ったとき
- (ii) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき
- (iii) 職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき

のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は以下の(i)または(ii)の対応を行います。

- (i) 会計監査人の解任を監査役全員の同意にて行います。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。
- (ii) 会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求します。

(注) 上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員による法令ならびに定款及び社内規程の遵守の徹底を図る。
 - (ロ) 各業務担当取締役及び執行役員は、自らが担当する業務部門でのコンプライアンスリスクを分析し、その対策を実施する。
 - (ハ) コンプライアンス委員会は、グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。グループのコンプライアンス上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。
 - (ニ) 事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性や健全性を確保するため、内部監査部門による監査を継続的に行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 「ゼンショーグループリスク管理規程」を定め、グループの様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかに管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
 - (ロ) 規程に基づいたグループ内の様々なリスクを統括的に管理するため「総合リスク管理委員会」を設置し、管理担当部門のリスク対策実施状況の点検を行うことにより、有効性を確保する。
 - (ハ) 「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果を総合リスク管理委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては適宜、取締役会に報告し、必要な指示を受ける。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
 - (ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報の保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業務管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。
 - (ロ) 意思決定のプロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、社長決裁事項で当社及びグループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、担当取締役及び執行役員との協議に基づいて執行決定を行い、これを適宜取締役会に報告する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 「ゼンショーグループ憲章」は、当社及び子会社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (ロ) 当社は、持株会社としてゼンショーグループ全体の視野から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の状況に応じた管理を行う。また、当社のグループ会社統括管理部門が担当窓口となり、子会社による定期的または、随時、整備状況の報告を受ける。
 - (ハ) 当社から子会社に対し役職員を派遣するとともに、子会社の業務の執行状況を把握し、事業活動の有効性を確認する。
 - (ニ) 内部監査部門が定期的または随時、グループ会社を監査するとともに、その状況を当社代表取締役に適時報告する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 財務報告の信頼性を確保することが、グループ活動の信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性をゼンショーグループ全体に徹底する。
 - (ロ) 「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、グループ会社全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

- (ハ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する当社取締役からの独立性及び支持の実効性の確保に関する事項
 - (イ) 監査役を補助すべき使用人として、監査役監査の職務の実効性の確保の観点から必要な人員を選任し、体制の充実を図る。
 - (ロ) 監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使用人は当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
 - (ハ) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、全監査役の事前の同意を要する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (イ) 取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ゼンショーグループホットラインへの通報状況等を、監査役または監査役会にすみやかに報告する。
 - (ロ) 前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、監査役または監査役会に直接報告することができ、この報告は「内部通報規程」に準拠して対応する。
 - (ハ) 監査役は、内部監査部門との監査計画、監査結果等の相互開示により情報の共有化と効率化を図る。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (ロ) 監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (ハ) 監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他経済的利益の提供を行わない。更に全グループ会社に対し、方針の徹底を図る。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (イ) 当社は「ゼンショーグループ憲章」を定め、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的指針を示している。
- (ロ) なお「ゼンショーグループ憲章」ならびに「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図る。
- (ハ) 更に反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、グループコンプライアンス委員会を組織し、警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築している。

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	72,645	流動負債	99,014
現金及び預金	29,428	買掛金	15,877
受取手形及び売掛金	4,837	短期借入金	9,214
商品及び製品	19,171	一年内償還予定の社債	5,490
仕掛品	571	一年内返済予定の長期借入金	32,791
原材料及び貯蔵品	3,457	リース債務	1,857
繰延税金資産	1,212	未払法人税等	2,179
その他	13,974	賞与引当金	1,368
貸倒引当金	△8	その他	30,235
固定資産	216,664	固定負債	116,219
有形固定資産	126,755	社債	13,255
建物及び構築物	78,023	長期借入金	88,432
機械装置及び運搬具	5,034	リース債務	7,379
工具、器具及び備品	18,318	退職給付に係る負債	715
土地	15,268	資産除去債務	1,839
リース資産	8,447	その他	4,596
建設仮勘定	1,663	負債合計	215,233
無形固定資産	17,170	純資産の部	
のれん	14,135	株主資本	59,941
その他	3,034	資本金	23,470
投資その他の資産	72,739	資本剰余金	24,023
投資有価証券	2,500	利益剰余金	12,469
差入保証金	33,647	自己株式	△21
長期貸付金	95	その他の包括利益累計額	987
長期前払家賃	21,576	その他有価証券評価差額金	△306
繰延税金資産	12,058	繰延ヘッジ損益	261
その他	2,881	退職給付に係る調整累計額	△9
貸倒引当金	△18	為替換算調整勘定	1,041
繰延資産	157	少数株主持分	13,304
株式交付費	84	純資産合計	74,233
社債発行費	73	負債及び純資産合計	289,467
資産合計	289,467		

連結損益計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		511,810
売上原価		220,192
売上総利益		291,617
販売費及び一般管理費		289,119
営業利益		2,498
営業外収益		2,728
受取利息	447	
受取配当金	48	
貸倒料収入	343	
負債のれん償却額	3	
為替差益	1,388	
その他	497	
営業外費用		2,351
支払利息	1,549	
貸倒費用	249	
その他	553	
経常利益		2,875
特別利益		398
固定資産売却益	122	
投資有価証券売却益	94	
収用補償金	88	
その他	93	
特別損失		16,818
固定資産売却損	139	
固定資産除却損	924	
減損損失	1,850	
店舗閉鎖損	443	
事業再編損	12,607	
その他	853	
税金等調整前当期純損失		△13,545
法人税、住民税及び事業税	4,729	
法人税等調整額	△8,013	△3,283
少数株主損益調整前当期純損失		△10,261
少数株主利益		876
当期純損失		△11,138

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2014年4月1日残高	23,470	24,023	24,796	△20	72,268
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,188		△1,188
当期純損失(△)			△11,138		△11,138
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				－	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△12,326	△0	△12,326
2015年3月31日残高	23,470	24,023	12,469	△21	59,941

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	為替換算勘 定調整	その他の包括 利益累計額合計		
2014年4月1日残高	△711	△254	28	△2,655	△3,592	12,614	81,291
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,188
当期純損失(△)							△11,138
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	404	516	△38	3,696	4,579	690	5,269
連結会計年度中の変動額合計	404	516	△38	3,696	4,579	690	△7,057
2015年3月31日残高	△306	261	△9	1,041	987	13,304	74,233

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 62社

主要な連結子会社の名称

(株)すき家本部	(株)なか卯
(株)ココスジャパン	(株)宝島
(株)テクノサポート	(株)ジョリーパスタ
(株)グローバルフーズ	(株)グローバルテーブルサプライ
(株)トロナジャパン	(株)ビッグボーイジャパン
(株)華屋与兵衛	大和フーズ(株)
(株)サンビシ	(株)はま寿司
(株)マルヤ	Pocino Foods Company
(株)マルエイ	(株)日本SS
(株)輝	(株)日本リテールホールディングス
(株)尾張屋	(株)エイ・ダイニング

当連結会計年度において、新設分割の承継会社として、(株)九州すき家、(株)中四国すき家、(株)関西すき家、(株)中部すき家、(株)東京すき家、(株)関東すき家、(株)北日本すき家を設立、新設分割以外に(株)エイ・ダイニング他5社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であったCatalina Restraunt Group, Inc.は、当連結会計年度において全株式を売却したため、また、(株)アートカフェは会社清算終了により、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(株)尾張屋は株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社に関する事項

・主要な非連結子会社の名称

泉盛三餐飲管理(北京)有限公司他

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社に関する事項

該当する会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社に関する事項

主要な会社等の名称

・主要な非連結子会社の名称

泉盛三餐飲管理(北京)有限公司他

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

b. デリバティブの評価方法……………時価法

c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

製品・原材料・仕掛品……………主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産……………主として定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

b. 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費……………3年間で定額法により償却

社債発行費……………償還までの期間で定額法により償却

② 退職給付に係る会計処理

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお当社及び一部の連結子会社は簡便法により算定しており、一部の連結子会社は原則法により算定しております。

原則法を適用している連結子会社における数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引のうち、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息

c. ヘッジ方針

借入債務、外貨建金銭債務等に対し、金利変動及び為替変動のリスクをヘッジするものであります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理方針に従っており、為替相場及び金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用していません。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

当社及び子会社の「のれん」及び2010年4月1日以前に発生した「負ののれん」の償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これに伴う連結会計年度の期首の利益剰余金、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	2,792百万円
建物	846百万円

② 上記物件に対応する債務

長期借入金	1,852百万円
-------	----------

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額 133,313百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 148,600,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,188	8	2014年3月31日	2014年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

前払家賃及び長期前払家賃は建設協力金であり、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ④ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金について取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

建設協力金及び敷金は、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、担当役員に報告しております。

- c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)(2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	29,428	29,428	—
②受取手形及び売掛金	4,837	4,837	—
③投資有価証券	618	618	—
④前払家賃及び長期前払家賃	23,010	23,841	831
資産計	57,895	58,726	831
①買掛金	15,877	15,877	—
②短期借入金	9,214	9,214	—
③社債 (1年内償還予定の社債を含む)	18,745	18,830	85
④長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	121,224	121,633	409
負債計	165,061	165,555	494
デリバティブ取引(*)	429	429	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) (1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

上場株式等は取引所の価格によっております。

④前払家賃及び長期前払家賃

これらの時価は将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金及び②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約等において振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理額によっております。

③社債及び④長期借入金

原則として元利金の合計額を、同様の新規借入または新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,881
差入保証金	33,647

これらについては、市場価格がないことなどにより、時価を把握することが極めて困難と認められます。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	410.09円
1株当たり当期純損失	△74.97円

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

株式会社ゼンショーホールディングス

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員	公認会計士	仲澤孝宏	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	加藤真美	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	戸田栄	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		167,793	流 動 負 債		85,833
現金及び預金		16,266	買掛金		18,985
現金掛金		19,931	短期借入金		23,093
商品及び製品		2,447	一年内償還予定の社債		5,490
原材料及び貯蔵品		74	一年内返済予定の長期借入金		28,871
前払費用		2,695	リース債務		220
前払家賃		619	未払金		2,412
繰延税金資産		313	未払費用		556
繰上入金		7,100	未払法人税等		3,158
短期貸付		118,852	未払事業所税		13
その他金		59	前受り金		2,324
貸倒引当金		△567	預り金		71
固 定 資 産		112,868	賞与引当金		363
有形固定資産		17,556	その他		273
建物		6,108	固 定 負 債		142,933
構築物		60	社債		13,255
機械及び装置		624	長期借入金		85,753
車両運搬具		0	リース債務		4,843
工具、器具及び備品		542	退職給付引当金		173
土地		4,527	預り保証金		38,013
リース資産		4,527	デリバティブ債務		376
建設仮勘定		1,164	その他		518
無形固定資産		1,103	負 債 合 計		228,767
商標権		22	純 資 産 の 部		
借地権		83	株 主 資 本		52,556
電話加入権		82	資 本 金		23,470
ソフトウェア		914	資 本 剰 余 金		23,767
投資その他の資産		94,208	資 本 準 備 金		23,392
投資有価証券		670	その他資本剰余金		375
関係会社株		34,837	利 益 剰 余 金		5,338
関係会社出資		3,948	利益準備金		80
関係会社長期貸付		10,225	その他利益剰余金		5,258
長期前払費用		7	別 途 積 立 金		3,000
長期前払家賃		853	繰越利益剰余金		2,258
長期前払家賃		16,186	自 己 株 式		△21
繰延税金資産		9,352	評価・換算差額等		△504
繰上入金		18,002	その他有価証券評価差額金		△249
繰上入金		105	繰延ヘッジ損益		△254
繰上入金		17	純 資 産 合 計		52,051
繰上入金		157	負 債 及 び 純 資 産 合 計		280,819
株式交付費		84			
株式交付費		73			
資 産 合 計		280,819			

損 益 計 算 書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		233,113
売 上 原 価		220,669
売 上 総 利 益		12,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,328
営 業 利 益		4,116
営 業 外 収 益		5,288
受 取 利 息	1,715	
受 取 配 当 金	2,293	
為 替 差 益	1,164	
そ の 他	115	
営 業 外 費 用		2,243
支 払 利 息	1,096	
社 債 利 息	190	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	567	
そ の 他	388	
経 常 利 益		7,161
特 別 利 益		91
投 資 有 価 証 券 売 却 益	73	
そ の 他	17	
特 別 損 失		18,920
関 係 会 社 株 式 評 価 損	18,060	
そ の 他	859	
税 引 前 当 期 純 損 失		△11,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,269	
法 人 税 等 調 整 額	△9,348	△7,078
当 期 純 損 失		△4,588

株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2014年4月1日残高	23,470	23,392	375	23,767	80	3,000	8,035	11,116	△20	58,333
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,188	△1,188		△1,188
当期純損失(△)							△4,588	△4,588		△4,588
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△5,777	△5,777	△0	△5,777
2015年3月31日残高	23,470	23,392	375	23,767	80	3,000	2,258	5,338	△21	52,556

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2014年4月1日残高	△668	△277	△946	57,387
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,188
当期純損失(△)				△4,588
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	419	23	442	442
事業年度中の変動額合計	419	23	442	△5,335
2015年3月31日残高	△249	△254	△504	52,051

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品・商品・原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
- ②貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定額法
（リース資産を除く）
 - ②無形固定資産……………定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ②退職給付引当金……………旧退職金規程（2007年3月廃止）に基づく従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末退職金要支給額の100%相当額を計上しております。

③貸倒引当金……………貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費……………3年間で定額法により償却
社債発行費……………償還までの期間で定額法により償却

②ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引のうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息

c. ヘッジ方針

借入債務、外貨建金銭債務等に対し、金利変動及び為替変動のリスクをヘッジするものであります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理方針に従っており、為替相場及び金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

③消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

④連結納税制度の適用

当事業年度より当社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る減価償却累計額……………7,454百万円

(2) 保証債務

(株)はま寿司	リース債務	17百万円
(株)マルヤ	買掛金	53百万円
泉盛餐飲(上海)有限公司	借入金	132百万円
合 計		202百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	144,524百万円
長期金銭債権	10,228百万円
短期金銭債務	29,405百万円
長期金銭債務	37,364百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	230,836百万円
仕入高	91,848百万円
その他の営業取引	310百万円
営業取引以外の取引	3,386百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	23,823株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	141百万円
減損損失	50百万円
未払事業税	120百万円
関係会社株式評価損	11,297百万円
役員退職慰労引当金	110百万円
その他有価証券評価差額金	105百万円
繰延ヘッジ損失	121百万円
その他	256百万円
評価性引当金	△2,256百万円
繰延税金資産計	9,947百万円

繰延税金負債

関係会社株式売却益	△281百万円
繰延税金負債計	△281百万円
繰延税金資産の純額	9,666百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から33.10%になります。平成28年4月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異等については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は888百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建物及び建物付属設備	1,660	760	900
工具、器具及び備品	10	4	5
合計	1,670	765	905

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	91百万円
1年超	971百万円
合 計	1,062百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	164百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	88百万円
支払利息相当額	75百万円
減損損失	一百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名 称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高
子会社	㈱すき家本部	100.00%	役員の兼任	食材の販売等 (注4)	64,478	売掛金	6,049
				資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	36,786
				店舗の賃貸 (注3)	15,491	預り保証金	20,597
				受取利息	462	—	—
子会社	㈱グローバルフーズ	100.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	12,000
				食材の仕入 (注5)	39,747	買掛金	4,017
子会社	㈱ビッグボーイジャパン	100.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	10,600
				資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	3,807
子会社	㈱はま寿司	100.00%	役員の兼任	食材の販売等 (注4)	37,824	売掛金	3,753
				資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	17,155
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	2,965
				受取配当金	702	—	—
				店舗の賃貸 (注3)	5,230	預り保証金	10,832
子会社	㈱コススジャパン	51.26%	役員の兼任	資金の借入 (注2)	—	短期借入金	3,027

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名 称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高
子会社	㈱なか卯	100.00%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	6,000
					—	関係会社長期貸付金	3,042
子会社	㈱グローバル フレッシュ サブライ	100.00%	役員兼任	受取配当金	389	—	—
子会社	㈱ジョリーパスタ	64.54%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	3,400
子会社	㈱華屋与兵衛	54.96%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	2,750
子会社	㈱G F F	100.00%	役員兼任	食材の販売等 (注4)	34,330	売掛金	3,684
				食材の仕入 (注5)	44,995	買掛金	4,635
子会社	㈱エイ・ダイ ニング	100.00%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	10,307
				店舗の賃貸 (注3)	1,189	預り保証金	3,507
子会社	㈱マルヤ	100.00%	役員兼任	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	5,284

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 資金の貸付は、当社がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。なお担保の提供・受入はありません。

(注3) 店舗の賃貸料については近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(注4) 販売価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注5) 仕入価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	350.34円
1株当たり当期純損失	△30.88円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士	仲	澤	孝	宏	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						
指 定 社 員	公認会計士	加	藤	真	美	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						
指 定 社 員	公認会計士	戸	田	栄	Ⓔ	
業 務 執 行 社 員						

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている通り連結子会社が運営する「すき家」の労働環境に関する事項については、第三者委員会に次いで職場環境改善委員会が設置され、再発防止に向けた取り組みがなされている事を確認しております。監査役会として今後もその改善状況を調査の対象としてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月12日

株式会社ゼンショーホールディングス 監査役会

常勤監査役 渡辺 秀 雄 ㊟

常勤監査役 本 田 豊 ㊟

監査役 竹内 康 二 ㊟

監査役 山本 裕 二 ㊟

(注) 常勤監査役 渡辺秀雄、監査役 竹内康二及び監査役 山本裕二は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び当社グループ会社の事業展開、内容の多様化に対応するため、第2条（目的）に目的事項を追加し、号数の整備を行うものであります。また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められることに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更するものであります。なお、定款第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線が変更部分であります。）

現行定款		変更案	
(目的)		(目的)	
第2条	(条文省略)	第2条	(現行どおり)
(1)		(1)	
}	(条文省略)	}	(現行どおり)
(23)		(23)	
	(新設)	<u>(24) 保育園、保育室等の保育施設</u>	
		<u>の運営及びノウハウの提供・</u>	
	(新設)	<u>指導ならびに業務受託</u>	
<u>(24)</u>	(条文省略)	<u>(25) 旅行代理店</u>	
		<u>(26)</u>	(現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額の範囲内とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額の範囲内とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第36条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額の範囲内とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第36条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額の範囲内とする。</p>

第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役12名全員が任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1 (再任)	おがわけんたろう 小川賢太郎 (1948年7月29日生)	1982年6月 当社設立 代表取締役社長 2000年9月 (株)ココスジャパン取締役会長(現任) 2007年6月 (株)サンデーサン(現(株)ジョリーパ スタ取締役会長(現任)) 2009年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2011年10月 (株)ゼンショー(現(株)すき家本部)代 表取締役社長 2013年12月 (株)日本リテールホールディングス 代表取締役社長(現任) 2014年4月 (株)ゼンショー(現(株)すき家本部)代 表取締役会長 (重要な兼職の状況) (株)すき家本部 取締役会長 (株)日本クリエイト 代表取締役社長 (株)グローバルフーズ 取締役会長 (株)テクノサポート 取締役会長 (株)グローバルテーブルサプライ 取締役会長 (株)はま寿司 取締役会長 (株)ビッグボーイジャパン 取締役会長 (株)宝島 取締役会長 (株)トロナジャパン 取締役会長 (株)グローバルフレッシュサプライ 取締役会長 (株)華屋与平衡 取締役会長 (株)なか卯 取締役会長 大和フーズ(株) 取締役会長 (株)G F F 取締役会長 (株)マルヤ 取締役会長 (株)日本S S 取締役会長 ヤマトモ水産食品(株) 代表取締役会長 (株)マルエイ 取締役会長 (株)尾張屋 取締役会長 (株)輝 取締役会長	3,162,100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2 (再任)	たけい こういち 竹井 功一 (1943年10月19日生)	1967年4月 住友金属工業㈱(現新日鐵住金㈱)入社 1992年10月 同社国際企画部長 1998年6月 同社取締役支配人 1999年6月 同社常務執行役員 2001年6月 小倉興産㈱代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2008年2月 当社入社 執行役員グループ企画本部長 2009年2月 当社常務執行役員グループ企画本部長 2013年6月 当社常務取締役グループ企画本部長 2015年3月 当社常務取締役グループ企画本部 管掌(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ユニテッドページズ 代表取締役会長兼社長	5,506株
3 (再任)	おがわ かずまさ 小川 一政 (1977年4月17日生)	2001年4月 日商エレクトロニクス㈱入社 2003年6月 ㈱日本クリエイト取締役(現任) 2006年5月 当社入社 関連企業室マネジャー 2007年6月 当社海外事業部マネジャー 2008年6月 当社グループ経営企画室ゼネラル マネジャー(海外担当) 2009年6月 当社取締役 2011年11月 ㈱ゼンショー(現㈱すき家本部)取 締役(現任) 2012年12月 Zensho America Corporation 取 締役会議長 2013年1月 当社取締役グローバル事業推進本部長 2014年6月 当社常務取締役グローバル事業推 進本部長 2015年1月 当社常務取締役グローバル事業推進 本部長兼グループBB本部長(現任)	3,160,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4 (再任)	はら としゆき 原 俊之 (1958年7月13日生)	1984年4月 プリマハム(株)入社 1999年2月 当社入社 商品部長 1999年6月 当社取締役商品部長 2001年8月 当社取締役商品本部長兼品質管理室長 2002年10月 当社取締役グループMD本部長 2006年5月 (株)ココスジャパン取締役 2007年6月 (株)カンテーン(現(株)ジョーパスタ)取締役 2009年6月 当社常務取締役(現任) 2012年4月 (株)G F F 代表取締役社長 2013年7月 (株)マルヤ社長執行役員 2013年10月 (株)トロナジャパン代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)トロナジャパン 代表取締役社長	187,000株
5 (再任)	くはい よしろう 國井 義郎 (1950年5月22日生)	1973年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック (株))入社 1988年11月 同社人事部人材開発課長 1993年2月 同社労政部労政課長 2001年4月 同社グループ採用センター所長 2003年7月 同社本社グループ人事・総務セン ター所長 2007年10月 松下エクセルスタッフ(株)(現パナソニックエクセルス タッフ(株))代表取締役社長 2010年7月 当社入社 執行役員 2011年6月 当社執行役員グループ 人事本部長 2013年6月 当社取締役グループ人事本部長 2013年7月 当社取締役グループ人事・総務本部長 2015年1月 当社取締役グループ人事本部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ゼンショービジネスサービス 代表取締役社長	10,113株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6 (再任)	ひらの まこと 平野 誠 (1958年12月2日生)	2001年4月 ネスレピュリナペットケア(株)代表取締役社長 2004年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2005年11月 当社取締役食品安全追求室長 2006年5月 (株)ココスジャパン監査役(現任) 2006年10月 当社取締役食品安全追求本部管掌 2010年10月 当社取締役グループCCC本部長 2012年9月 当社取締役グループCCC本部長兼食品安全追求本部長 2013年7月 当社取締役食品安全追求本部長(株)GFF代表取締役社長(現任) 2014年4月 当社取締役フェアトレード部管掌(現任) (重要な兼職の状況) (株)GFF 代表取締役社長	13,800株
7 (再任)	おきつ りゅうたろう 興津 龍太郎 (1957年3月29日生)	1979年4月 日本マクドナルド(株)入社 2004年12月 当社入社 グループ営業企画室長 2005年12月 当社 すき家事業本部長 2006年6月 当社 取締役すき家事業本部長 2006年8月 (株)GMフーズ代表取締役社長 2006年10月 大和フーズ(株)常務執行役員管理本部長 2007年6月 同社 代表取締役社長 2012年7月 (株)華屋与兵衛代表取締役社長 2014年3月 (株)ゼンショー(現(株)すき家本部)すき家カンパニーCOO 2014年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)すき家本部 代表取締役社長	18,592株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8 (再任)	まとう なおみ 江藤 尚美 (1956年5月2日生)	1979年4月 (株)ブリヂストン入社 2004年11月 同社 広報・宣伝部長 2007年7月 同社 コーポレート・コミュニケーション本部長 2009年3月 同社 執行役員総務・コーポレ ト・コミュニケーション担当 2011年9月 同社 執行役員 環境担当 2014年2月 当社入社 執行役員グループCC本部 長 2014年6月 当社取締役グループCC本部長 2015年1月 当社取締役グループ総務本部長(現任)	5,000株
9 (再任)	えのもと よしみ 榎本 義己 (1956年10月31日生)	1979年4月 サントリー(株)入社 1993年3月 同社 利根川ビール工場製造技師長 2003年3月 同社 生産・研究推進部部長 2004年9月 同社 調達開発部部長 2005年9月 同社 品質保証推進部部長 2009年4月 サントリーホールディングス(株)品質戦略部部長 2011年9月 ビジネスエキスパート(株) 執行役員 品質 保証本部副本部長 2014年4月 当社入社 執行役員 グループ食品 安全追求本部長 2014年6月 当社取締役グループ食品安全追求 本部長(現任)	4,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
10 (再任)	はぎわら としたか 萩原 敏孝 (1940年6月15日生)	1969年12月 (株)小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2004年11月 公益財団法人財務会計基準機構理事 2007年6月 (株)小松製作所相談役・特別顧問 2009年6月 ヤトホールディングス(株)社外取締役(現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2010年6月 日本精工(株)社外取締役 2011年6月 (株)小松製作所特別顧問 2013年6月 (株)小松製作所顧問(現任) 2013年6月 日野自動車(株)社外監査役(現任) 2014年6月 (株)高松コンストラクショングループ 社外取締 役(現任) 2014年11月 学校法人早稲田大学理事(現任)	3,000株
11 (再任)	にしぐち やすお 西口 泰夫 (1943年10月9日生)	1975年3月 京都セラミック(株)(現京セラ(株))入社 1987年6月 同社取締役 1992年6月 同社代表取締役専務 1997年6月 同社代表取締役副社長 1999年6月 同社代表取締役社長 2000年1月 京セラミタ(株)代表取締役会長 2001年6月 京セラコミュニケーションシステム(株)代表取締役会長 2003年6月 京セラ(株)代表取締役社長兼執行役員社長 2003年6月 京セラキンセキ(株)取締役会長 2005年6月 京セラ(株)代表取締役会長兼最高経 営責任者(CEO) 2006年4月 同社取締役相談役 2008年3月 富士通マイクロエレクトロニクス(株)(現富士通セ ミコンダクター(株))社外取締役 2012年6月 長瀬産業(株)社外取締役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 (株)ユーシン精機社外取締役(現任)	3,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
12 (新任)	いとう ちあき 伊東 千秋 (1947年10月10日生)	1970年4月 富士通㈱入社 2001年4月 同社パーソナルビジネス本部長 2002年6月 同社執行役パーソナルビジネス本部長 2003年4月 同社経営執行役常務プラットフォームビジネス企画本部長 2004年6月 同社取締役専務プロダクト部門担当 2006年6月 同社代表取締役副社長 2008年6月 同社取締役副会長 2010年4月 ㈱富士通総研代表取締役会長 2013年6月 日立造船㈱社外取締役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者小川賢太郎氏はヤマトモ水産食品㈱、㈱日本リテールホールディングスの代表取締役で、当社とは食材等の購入、販売等で取引関係がございました。
2. 候補者平野誠氏は㈱G F Fの代表取締役で、当社とは食材等の取引関係がございました。
3. 候補者竹井功一氏は㈱ユナイテッドベジーズの代表取締役で、当社とは食材等の取引関係がございました。
4. 候補者原俊之氏は㈱トロナジャパンの代表取締役で、当社とは食材の販売等の取引関係がございました。
5. 候補者國井義郎氏は㈱ゼンショービジネスサービスの代表取締役で、当社とは事務処理に関する業務委託等で取引関係がございました。
6. 候補者興津龍太郎氏は㈱すき家本部の代表取締役で、当社とは食材等の取引関係がございました。
7. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
8. 候補者萩原敏孝氏、候補者西口泰夫氏及び候補者伊東千秋氏は社外取締役候補者であります。
9. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 萩原敏孝氏、西口泰夫氏及び伊東千秋氏は経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
- (2) 萩原敏孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって5年となります。

- (3) 萩原敏孝氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、萩原敏孝氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、西口泰夫氏及び伊東千秋氏が選任された場合、西口泰夫氏及び伊東千秋氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたします。
- (4) 萩原敏孝氏は2010年6月から2014年6月まで日本精工(株)の社外取締役役に就任していましたが、同社は、2011年7月に、ベアリング（軸受）製品の取引に関し独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。その後、2013年2月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、2013年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
- そのほか同社及び同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けており、2013年9月に米国司法省と罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意し、また、2014年1月にはカナダ、同年3月には欧州、同年5月に豪州及びシンガポール、同年8月に中国で、関係当局又は裁判所から、制裁金等の支払いを命じられました。加えて、同年11月には韓国公正取引委員会から、同国独占禁止法違反の行為があったとする決定を受け、また、同年9月には日本精工(株)の子会社である榊天辻鋼球製作所が公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けましたが、いずれについても当局の調査に全面的に協力した結果、課徴金等は免除されております。
- 日本、米国、カナダ、欧州、豪州、シンガポール、韓国及び中国における関係当局又は裁判所による行政処分、判決等では、日本精工(株)の取締役役に在任中の事業活動が対象とされております。また、その他継続中の関係当局による調査等では、同在任中の事業活動が対象とされている可能性があります。
10. 当社は萩原敏孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、西口泰夫氏が再任された場合及び伊東千秋氏が選任された場合、西口泰夫氏及び伊東千秋氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として、同取引所に届出る予定であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内略図

渋谷公会堂 東京都渋谷区宇田川町1番1号



■最寄りの交通機関

①電車

- ・JR「渋谷駅」ハチ公口より徒歩13分
- ・JR「原宿駅」表参道口より徒歩13分
- ・東京メトロ千代田線「明治神宮前駅」1番出口より徒歩13分

②バス

- ・渋谷駅、原宿駅から「ハチ公バス」渋谷区役所前下車
- ・渋谷駅西口バスターミナルから「京王バス」中野駅行き、渋谷区役所前下車

(お願い) 駐車場のご用意はございません。

